

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
番号	38	担当課	財政課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	補助金等の整理合理化		継続 旧No.46	推進				
概要	補助金等交付団体の自立促進と併せ、交付期間終期の設定並びに補助金を経常化しないよう指導・監督を強化し整理統合を図る。また、要項等に基づく補助金等の審議を継続し、適正な交付に努める。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	補助金等審議会(26年度補助要望)から、10団体、総額6,391千円の要望に対し、6,172千円(△219千円, △3.4%)の答申がされ、その答申額を予算に反映した。団体への補助額のH26年度の当初予算額の前年度比をみると19.6%の削減となった。団体からの要望が少なくなったという要素が大きい。これも審議会において各種団体の自立を促す成果が表れてきていると思われる。また、昨年度に引き続き、要項等に基づく補助金(要項補助)についても審議を行い、H25年度は、34事業について審議し、それぞれの事業に審議会からの意見が付され、所管課にはその付された意見に対し改善を図るよう通知した。さらに審議会から提案を受け、「要項等補助の整理合理化に関する方針」を策定した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない	
	100.0%				問題点課題等
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。要項等に基づき交付している補助金については、H25年度中に策定した「要項等補助の整理合理化に関する方針」に基づき、補助金等審議会及び関係各課と連携しながら整理合理化を進めていく。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
長年経常的に補助を受け、終期の設定等も無く、既得権化されているものもあり、補助した団体等が活性化、活発化し、広く公益に繋がるという効果が薄れてきているものもあった。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の意識改革を促すこと、要項等補助の整理合理化に関する方針に基づき見直しを図ることにより、費用対効果を高めることができる。 団体補助の推移は以下の通り H22 要望19団体 当初予算額 16,812千円 実績16,812千円 H23 要望19団体 当初予算額 16,661千円 実績15,576千円 H24 要望15団体 当初予算額 15,077千円 実績14,988千円 H25 要望12団体 当初予算額 7,680千円 H26 要望10団体 当初予算額 6,172千円
プラン完了後にはどうなるか	
補助金等の公益性、公平性、必要性、効果、経済性を総合的に勘案し、適正、的確に交付できる。	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	補助金等審議会(25年度補助要望)から、12団体、総額8,094千円の要望に対し、7,680千円(△414千円, △5.1%)の答申がされ、その答申額を予算に反映した。団体への補助額のH25年度の当初予算額の前年度比をみると50.9%の削減がされた。団体からの要望が少なくなったという要素が大きいですが、これも審議会において各種団体の自立を促す成果が表れてきていると思われる。また、昨年度に引き続き、要項等に基づく補助金(要項補助)についても審議を行い、H24年度は、20事業について審議し、それぞれの事業に審議会からの意見が付され、所管課にはその付された意見に対し改善を図るよう通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□
	100.0%		問題点課題等 各種団体の補助金について、補助金等審議会の指摘事項に対し、徐々に改善されてきているが、団体が自立していくために、意識改革を引き続き促していく必要がある。また、要項補助については、時代の変化に合った要項等の改正が必要であるとともに、補助金の目的と効果を見極め、継続・廃止を所管課において的確に判断していく必要がある。	
H25年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。要項等に基づき交付している補助金については、補助金等審議会より意見のあった「要項等補助の整理合理化に関する方針」のH25年中の策定に向け、補助金等審議会及び関係各課と連携しながら進めていきたい。			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	補助金等審議会(24年度補助要望)から、15団体、総額16,278千円の要望に対し、15,077千円(△1,201千円, △7.4%)の答申がされ、その答申額を予算に反映した。また、昨年度に引き続き、要項等に基づく補助金(要項補助)についても審議を行い、H23年度は、16事業について審議し、それぞれの事業に審議会からの意見が付され、所管課にはその付された意見に対し改善を図るよう通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □
	100.0%		問題点課題等 各種団体の補助金については、補助金等審議会の指摘事項に対し、改善されていない点が多く、既得権化されている部分が見られるため団体自身の意識改革が必要である。また、要項補助については、長年にわたり、要項制定当初の内容のままに交付され続けている補助金があり、所管課においては、時代の変化に合った要項等の改正が必要であるとともに、補助金の目的と効果を見極め、継続・廃止を的確に判断していく必要がある。	
H24年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、徹底して事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。各種団体への補助金については、前年度比7%減を目標にし、要項等に基づき交付している補助金については、補助金等審議会より意見のありました「要項等補助の整理合理化に関する方針」の策定に向け、補助金等審議会及び関係各課と連携しながら進めていきたい。			

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H22補助金等審議会(23年度補助要望)において、19団体、総額17,742千円の要望に対し、16,661千円(△1,081千円, △6.09%)の答申をした。また、昨年度に引き続き、要項等に基づくため審議会を経ることなく交付されている補助金(要項補助)についても審議を行い、H22年度は、19事業について審議し、要項の内容や補助額に対する指摘をはじめ、終期の設定や事業そのものを見直すべきなどの意見を付して、所管課へ通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □□□
	100.0%		問題点課題等 各種団体の補助金については、補助金等審議会の指摘事項に対し、改善されていない点が多く、既得権化されている部分が見られるため団体自身の意識改革が必要である。また、要項補助については、長年にわたり、要項制定当初の内容のままに交付され続けている補助金が大部分を占めている状況にあり、時代の変化に合った要項等の改正が必要である。	
H23年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、徹底して事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。なお、要項等に基づき交付している補助金については、対象としている69事業の審議がH23年度をもって終了するが、今後も、取組状況を継続して報告させ、次年度以降の具体的な取組みについては、補助金等審議会と協議しながら進めていく。			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
番号	39	担当課	契約管財課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	競争入札の見直し		継続 旧No.41	変更後の実施目標				
概要	一般競争入札を推進し、透明性・公平性・競争性を高めるとともに、品質・安全性の確保に努める。設計金額10,000千円以上の設計業務については、引き続き条件付一般競争入札を実施するとともに、設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入についても、条件付一般競争入札の本格実施に向け推進していく。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				70.0%	100.0%			
				プラン完了				

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況 ・平成25年度については、震災復旧工事最終年度で入札本数が通年の約2.2倍（一般）と、入札業務は多忙を極め、また、案件的にも以前より複雑多岐にわたるものが多く、協議検討を重ね慎重に執行してきた。 ・達成率100%の平成23、24年度を踏襲し、事務を進めた。 ・建設コンサルタント業務の発注に係る規則等を作成し、関係各課に意見を求め平成25年6月1日施行。	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等		※H22年度目標達成				
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）															
<ul style="list-style-type: none"> ・指名入札を中心とする、入札執行業務を行っていた。 ・1,000万円以上の建設工事について入札書郵送・事後審査方式として実施していた。 ・入札、契約に係る不正行為により、新たな制度改革を早急に構築する必要に迫られていた。 	一般競争入札が拡大され、より競争性の高い入札・契約制度へ ①入札・契約においてより競争を促進すること ②価格競争が担保され、かつ、発注者の意思が反映する入札・契約方法に改善															
プラン完了後にはどうなるか																
1 公正な競争の促進 2 透明性の確保 3 不正行為の排除の徹底 以上3点について向上が見込まれる。 目標達成のために、従来からの取組に加え、次の項目に重点を置き事業推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札への移行促進 ・茨城県電子入札共同システムによる電子入札 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22</th> <th>平成23</th> <th>平成24</th> <th>平成25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>38.60%</td> <td>47.65</td> <td>66.80%</td> <td>73.03%</td> </tr> <tr> <td>指名</td> <td>61.40%</td> <td>52.35</td> <td>33.20%</td> <td>26.97%</td> </tr> </tbody> </table> ※25年度は災害復旧工事最終年度における、発注数が稀有でもあり、通年の参考にはならない。 入札・契約事務のより高い競争性、公正性、透明性、効率性の確保を図るため、新たな入札・契約制度を構築し、入札契約事務を的確に執行していく。		平成22	平成23	平成24	平成25	一般	38.60%	47.65	66.80%	73.03%	指名	61.40%	52.35	33.20%	26.97%
	平成22	平成23	平成24	平成25												
一般	38.60%	47.65	66.80%	73.03%												
指名	61.40%	52.35	33.20%	26.97%												

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 達成率100%の平成23年度を踏襲し、事務を進めた。 総合評価制度の試行導入として1件実施した。 建設コンサルタント業務委託等について、電子入札へと移行した。 建設コンサルタント業務の発注に係る規則等の素案を作成し、関係各課に意見を求め、集約し平成25年6月1日施行予定。 	行財政改革推進委員会からの評価				
				問題点課題等	※H22年度目標達成			
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標								

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事の一般競争入札の拡大を図るため、平成23年9月1日から現行設計金額1,000万円以上を設計金額500万円以上に引き下げを行った。 ダンピング対策強化のため、低入札価格調査制度の失格基準を引き上げる改正を行った。 300万円以上の業務委託及び80万円以上の物品購入の一般競争入札を本格実施した。 測量、建築関係建設コンサルタント業務委託等に係る一般競争入札については、最低制限価格制度を試行導入した。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更	競争入札の透明性・公平性・競争性を図るため継続実施する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 建設コンサルタント業務が増加している中、業務のより円滑な執行を図るため、建設コンサルタント業務の発注に係る規則等を作成する。 価格と品質で総合的に優れた調達を行うため、総合評価制度の試行導入を検討する。 							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> H22年5月以降、設計金額が1,000万円以上の設計業務委託について条件付一般競争入札を導入した。 神栖市職員の入札・契約に係る不正行為防止対策検討委員会の提言を受けて、入札制度の改正を検討した。 (主な提言)建設工事においては、一般競争入札を段階的に拡大していくこと。また、ダンピング対策を強化すること。業務委託及び物品購入については、一般競争入札を本格的に実施すること。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更	当初、入札制度改正をH22年度中の実施を目標と考えていたが検討に時間を要してしまい実現できなかったため、H23年度に実施予定。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H23年度の目標	神栖市職員の入札・契約に係る不正行為防止対策検討委員会の提言を受けて入札制度の改正を行う。実施時期は、平成23年9月1日とする。 (改正内容)建設工事の一般競争入札の拡大を図るため、現行設計金額1,000万円以上を設計金額500万円以上に引き下げる。また、ダンピング対策強化のため、低入札価格調査制度の失格基準を改正し、引き上げる。業務委託及び物品購入の一般競争入札を本格実施する。測量、建築関係建設コンサルタント業務委託等に係る一般競争入札については、最低制限価格制度を試行導入する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
番号	40	担当課	契約管財課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	普通財産の有効活用		新規	協議・検討	推進			
概要	現在市内に散在している用途の特定していない市有の普通財産1,578,598㎡（鹿島開発用地除く）については市民及び企業等への販売や賃貸借等を推進し、土地の有効活用と管理経費の削減を図る。 ※H25年度からはプラン54「鹿島開発用地譲渡の推進」を統合する。鹿島開発用地831,286㎡を含めて取組む。			販売目標面積 1,000㎡	2,000㎡	2,000㎡	3,000㎡	3,000㎡
				変更後の実施目標				
				協議・検討	推進			
				1,000㎡	販売目標 1,500㎡	1,500㎡	5,000㎡	5,000㎡
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				5.5% 7.0%	22.3% 39.0%	47.1%	194.7%	

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	入札実施回数 6回 25件(うち落札件数 16件) 市有地売却 雑種地 25筆 14,314㎡ 48,252,700円 山林 3筆 6,112㎡ 7,311,000円 宅地 1筆 236.48㎡ 4,588,000円 合計 29筆 20,662.48㎡ 60,151,700円	うち鹿島開発用地 20筆18,755㎡	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%		除草等管理委託 36件 3,293,355円 不動産鑑定委託 28筆 960,750円 不法投棄物処理委託 2件 1,560,867円 市有地環境整備工事 4件 2,037,000円		A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない
問題点課題等					
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	年間5,000㎡の市有地の処分を実施 払下用台帳の整備				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
土地の状況把握ができていないため有効活用ができていない。	H23年度に公有財産管理図面・台帳を作成し、道路に面している売れ易い市有地の把握ができた。 H25年度に、鹿島開発用地の譲渡に関する規則が廃止されたことに伴い、一般に広く売れる土地が増えた。
プラン完了後にはどうなるか	
普通財産の有効活用と管理経費の削減を図る。	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	入札実施回数 2回 9件(うち落札件数 2件) 市有地売却 雑種地 10筆 2,794㎡ 23,240,050円 山林 1筆 62㎡ 254,000円 宅地 3筆 616.84㎡ 10,052,800円 合計 14筆 3,472.81㎡ 33,546,850円	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%		除草等管理委託 36筆 4,248,012円 不動産鑑定委託 16件 808,500円 不動産業団体との協定を締結	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない				
プラン変更	問題点課題等		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
プラン54「鹿島開発用地譲渡の推進」により、鹿島開発用地が普通財産として管理することが可能となったため、H25及びH26の販売目標を変更する。(2,000㎡/年→5,000㎡/年)			協議検討 → 推進					
			1,000㎡/年	1,500㎡/年	1,500㎡/年	5,000㎡/年	5,000㎡/年	
H25年度の目標			年間5,000㎡の市有地の処分を実施。					

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市有地売却 雑種地 6筆 1,518㎡ 16,447,750円 山林 1筆 258㎡ 479,880円 宅地 1筆 448.54㎡ 3,907,000円 その他 2筆 119.03㎡ 303,000円 合計 10筆 2,343.57㎡ 21,137,630円	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%		草刈等管理委託 6件 3,088,887円 (32,751㎡) 不動産鑑定 91件 883,050円	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない				
H24年度の目標	問題点課題等		H23年度に道路に面した市有地を台帳化してあるため、民間業者を活用した市有地処分制度(媒介制度)を創設し、より販売を推進する。					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市有地売却 雑種地 147㎡ : 154,000円 雑種地 387㎡ : 5,667,000円 宅地 239.8㎡ : 5,100,100円 計 773.8㎡ : 10,921,100円	行財政改革推進委員会からの評価				
	77.0%		草刈り等管理委託 10件 1,929,670円 不動産鑑定 3件 194,250円	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない				
プラン変更	問題点課題等		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H22年度は販売を2回実施し、販売推進を図ったが2区画だけの販売にとどまったため、H23～H26年度の目標を現状に合った数値に修正する。			協議・検討 → 推進					
			1,000㎡	販売目標 1,500㎡	1,500㎡	2,000㎡	2,000㎡	
H23年度の目標	問題点課題等		希望者の購入時期と市の入札時期が合わず、市有地購入を断念した人もいた。					
H23年度の目標			年度前半に入札販売を実施し、応札がなかった土地は、その後、随意契約で希望者に販売を推進する。					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	41	担当課	市民生活課	実施				
項目名	公用車台数の削減		新規	公用車台数 10台→9 台	8台	7台	6台	5台
概要	波崎総合支所の組織の見直しにより，所管する公用車の稼働率が低い（H21：54％）ことから，台数を調整し管理経費の削減を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	1台廃車（15年経過，10万km超） （H25.12.20廃車） ※H26年4月1日現在，管理車両6台	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	管理する車両の効率的な運用を図るため，使用状況を調査し適正台数を見極める。 1台廃車予定							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
公用車台数：10台	台数を減らし，車両管理経費の削減を図る。 （経費） H21年度 2,832千円 H22年度 1,719千円 H23年度 1,301千円 H24年度 1,255千円 H25年度 1,548千円
プラン完了後にはどうなるか	
公用車台数：5台	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	1台廃車（15年経過，18万km超） ※H25年4月1日現在の市民生活課で管理している車両7台	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない
	100.0%			
H25年度の目標	老朽化や車検満了となる車両について廃車			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	使用頻度が高く，勤務時間外や休日の使用も多い教育総務課に共用車1台の所管換えを行った。 H24年4月1日現在の管理課で管理している車両 8台 ※5台が購入後10年以上経過（うち3台は走行距離15万km超）	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない
	100.0%			
H24年度の目標	H23年度の稼働率（稼働時間で算出）は30%と低いことから今後も修繕費等や車検満了日を考慮しながら台数の削減を図る。			<input type="checkbox"/>

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	稼働率の低い（H21年度54%）中で，長寿介護課（波崎包括支援センター）から申し出があり，狭い路地等が多い波崎地区では使い勝手の良い軽自動車1台を所管換えした。 低年式（購入後10年以上），多走行距離（10万km以上）で老朽化している車両から廃車する予定であるが，車検満了日の関係や現車両の中で大きな修繕等も無かったことから継続して使用することとした。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない
	100.0%			
H23年度の目標	H23年度に入りすぐ車検満了となる車両について廃車の検討をしていたが，震災対応のため公用車の使用が多いことから継続して使用することとし，今後は震災の対応状況，公用車の使用状況，修繕等の状況を考慮したうえで公用車の削減を図りたい。			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
番号	42	担当課	開発指導課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	住宅資金利子補給金交付の廃止		新規	要項改正			実施・経過措置	
概要	近隣市と比較しても住宅着工件数が多く、事業目的である定住促進が図られていることから、経費削減の面からも、利子補給金交付の廃止（H24年末をもって申請受付を終了）に向け事業見直しを行う。			支払対象（H19～22申請分） 1,127件	支払対象（H20～23申請分） 1,166件	支払対象（H21～24申請分） 1,188件	支払対象（H22～24申請分） 900件	支払対象（H23～24申請分） 600件
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	90.0%	100.0%		
								プラン完了

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価
		問題点課題等	H22	H23	H24	H25	H26	
		36か月の利子補給期間内にある対象者への継続的な支給に努めた。						
プラン変更								
H26年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）	
定住促進のため住宅取得借入資金の支払利息について利子補給金を交付（利子補給期間：36か月）毎年、4年間の申請受付分の支給が継続していた。	H24年度支給分 (68,391,210円) ・ H21年申請分 5,770,360円 ・ H22年申請分 28,273,840円 ・ H23年申請分 23,083,520円 ・ H24年申請分 11,263,490円	利子補給申請受付件数 ・ H21年 273件 ・ H22年 267件 ・ H23年 238件 ・ H24年 314件
プラン完了後にはどうなるか	H25年度支給分 (64,769,870円) ・ H22年申請分 14,966,000円 ・ H23年申請分 23,737,350円 ・ H24年申請分 26,066,520円	
住宅資金利子補給金交付の廃止によって、経費の削減に貢献することができる。	H26年度支給分 (35,223,600円) ・ H23年申請分 9,157,080円 ・ H24年申請分 26,066,520円	
	H27年度支給分 (14,539,960円) ・ H24年申請分 14,539,960円	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%	取組内容及び進捗状況	[H24.12.28受付終了] 住宅資金利子補給金交付の廃止に向けて、広報紙・ホームページへの掲載、窓口や電話等での説明により申請受付終了の周知に努めた。(広報紙は年2回から3回に掲載回数を増やす)	
		問題点課題等		
H25年度の目標				<input type="checkbox"/>

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%	取組内容及び進捗状況	住宅資金利子補給金交付の廃止に向け、広報紙・ホームページ、窓口や電話等での問い合わせにおいて申請受付終了の周知に努めた。(広報紙に2回掲載)	
		問題点課題等	交付対象者の申請忘れがないよう受付期間中は、広報紙・ホームページ等で申請受付終了の周知徹底を図る。	
H24年度の目標	申請受付最終年になるので、窓口での案内、広報紙の掲載回数を増やすなど受付終了の周知を図る。			<input type="checkbox"/>

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%	取組内容及び進捗状況	住宅資金利子補給金交付の廃止に向け、H24年12月28日を失効日とする要項改正を行った。窓口や電話等での問い合わせにおいても申請受付終了の周知に努めた。	
		問題点課題等	交付対象者の申請忘れがないよう受付期間中は、広報紙・ホームページ等で申請受付終了の周知徹底を図る。	
H23年度の目標	継続して申請受付終了について、広報紙・ホームページ等で周知を図る。			<input type="checkbox"/>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	43	担当課	財政課	推進				
項目名	使用料・手数料等の適正化		継続 旧No.54	変更後の実施目標				
概要	見直しの基本的な考え方を示し、現状把握と、行政と受益者の負担割合について各担当課から意見聴取を定期的に行うとともに、市民生活への影響を勘案しながら料金等の見直しを進める。また、財源確保の観点から、滞納分の徴収強化により、縮減を図っていく。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①使用料・手数料のコスト(原価)計算を実施 「使用料・手数料の設定における基本方針」に基づき、コストの変化の推移を確認するとともにコスト削減に努めるため、使用料・手数料のコスト計算を行った。(対象：使用料165件,手数料90件) ②消費税率改正(H26.4月)に伴い、使用料等345件について調査し、使用料等の条例22件,関連規則等を消費税8%を転嫁した使用料等とするため改正した。 ③税外収入の徴収強化 1) 下水道受益者負担金,下水道使用料の滞納処分 2) 介護保険料滞納者の滞納処分 3) 保育所保育料の児童手当からの特別徴収 4) 後期高齢者医療保険料の滞納処分 5) 例規の整備	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
	100.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	①消費税法改正(H27.10月,税率10%)を視野に入れ、現行と改正後のふたつのケースについて、コスト計算を行い、料金設定について検討する。 ②税外収入の収納率向上を図るため、徴収組織の一元化について検討する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
長年据え置かれている使用料・手数料の設定については、利用する方と利用しない方の均衡を考慮し、行政としての関与の必要性を明確にし、負担の公平性を確保する必要があった。	①行政と受益者の負担割合を明確化することで、施設や特定の行政サービスを利用する人と利用しない人との不公平感をなくすることができる。 ②コスト(原価)計算を毎年、行うことにより、料金のコストの変化の推移を把握するとともに、コスト削減につながる。 ③税外収入の徴収強化により、滞納額が縮減し、財源確保を図ることができる。
プラン完了後にはどうなるか 使用料・手数料の見直しについて基本的な考え方を示すことで、見込まれる点は次のとおり。 ①料金設定方法が明確になる。 ②行政と受益者の負担割合が明確になる。 ③定期的な料金見直しが行われる。 また、税外収入については徴収強化により、滞納額が縮減していく。	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①「使用料・手数料の設定における基本方針」(H24.9.27)を策定。 受益と負担の公平性を確保する観点から、継続的な運営の改善努力と適正な受益者負担の原則に基づいた料金設定、定期的な見直しを行うため策定。 ②使用料・手数料のコスト(原価)計算を実施 「使用料・手数料の設定における基本方針」に基づき、コストの変化の推移を確認するとともにコスト削減に努めるため、使用料・手数料のコスト計算を行った。 ③税外収入の徴収強化 1) 保育所保育料滞納者の預金差押 2) 介護保険料滞納者の預金、年金差押・交付要求 3) 保育所保育料の児童手当からの特別徴収 4) 例規の整備	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			問題点課題等
H25年度の目標	消費税法改正(H26.4月,税率8%)を視野に入れ、現行と改正後のふたつのケースについて、コスト計算を行い、料金設定について検討する。			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	◎市の改正方針 ・自主財源の確保と受益者負担の原則の両側面から、市民に不公平感を与えることのないよう、現状の定期的把握と受益者の負担割合を考慮し、原価分(かかる経費)となるよう、定期的(3年程度)に見直しを進める。 ・使用料・手数料の適正化に係る現況調査結果より、「要検討」「要改定」の回答53件について、その後の取り組み状況等を追跡調査。 ・H23年度の改定事項 公共下水道使用料(H23.6月) 通園バス保護者負担金(H23.4月) ・税以外の手数料、延滞金の徴収について総合的な整理をし、市の債権について管理の適正化を図った。(督促手数料及び延滞金徴収条例改正H24.3月)	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			問題点課題等
H24年度の目標	H23年度に引き続きヒアリングの実施により現状を把握し、適切な見直しをしていく。			

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	◎市の改正方針 ・自主財源の確保と受益者負担の原則の両側面から、市民に不公平感を与えることのないよう、現状の定期的把握と受益者の負担割合を考慮し、原価分(かかる経費)となるよう、定期的(3年程度)に見直しを進める。 ・H21年度に、19年度に引き続き使用料・手数料の適正化に係る現況調査の結果、「要検討」又は「要改定」回答53件について、ヒアリングを実施(H22.8.5) ・H22年度での改定事項…公共下水道使用料(H23年6月より施行) ・財源確保の観点から、滞納分の徴収強化による未収金の縮減	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			問題点課題等
H23年度の目標	H22年度に引き続きヒアリングの実施による現状の把握と、適切に見直しをしていく。			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
番号	44	担当課	こども課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	保育料徴収基準額の適正化		継続 旧No.43	検討		見直し実施		
概要	近隣市町とバランスを図り、年齢ごとの保育単価の相違を踏まえ公平性のある保育料とするため、子ども手当の支給事業やH22年度から実施されている本市施策の第3子以降就学前保育料無料事業などとの整合性を勘案しながら、保育料徴収基準額の適正化を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討				見直し実施
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	60.0%	60.0%	60.0%	

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成27年度の制度改正により料金改定が見込まれることから、情報収集に努めた。また制度改正に伴う利用者負担（保育料等）の水準を検討するため、子ども・子育て会議を設置した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%		問題点課題等	制度改定に向けた国、県からの情報提供が、当初のスケジュールから遅れ気味である。	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	国の制度整備状況と併せ、円滑な制度移行及び保育料徴収基準額の適正化に向け、県及び近隣市町との連携、情報収集を図る。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
近隣市と比較すると低い保育料となっている。	
プラン完了後にはどうなるか	
保育料徴収基準額の適正化が図られる。	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%	取組内容及び進捗状況	子ども・子育て関連3法による制度改正により平成27年度から料金改定が見込まれることから、情報収集に努めた。	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> C 評価できない D どちらとも言えない				
		問題点課題等						
プラン変更	国から新たな制度の実施時期は平成27年度からと示されているが、改正内容の詳細が示されていないことから、見直し実施時期を延長する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討			見直し実施	
H25年度の目標	平成24年度に引続き情報収集に努め、料金改正に向けて準備を進める。							

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価				
	50.0%	取組内容及び進捗状況	保育料徴収基準額の適正化を図るため、H24年度に料金改定案を実施に向け検討していたが、東日本大震災の影響（保育料免除）及び見送った「総合こども園」の施行に伴う保育料の改定が見込まれたことから料金改定を見送った。	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> C 評価できない D どちらとも言えない				
		問題点課題等						
プラン変更	制度改正により料金改定が見込まれることから平成25年度以降に延長する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討			見直し実施	
H24年度の目標	制度改正により料金改定が見込まれることから、情報を収集しながら料金改正に向かって準備を進める。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率			行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料徴収基準額の見直しを検討するため、近隣市町の保育料金の情報収集を行った。 ・児童年齢ごとの保育単価の相違や近隣市町の徴収基準額の動向を踏まえ、細分化した料金設定案を検討した。 	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> C 評価できない D どちらとも言えない				
		問題点課題等						
H23年度の目標	細分化した保育料徴収基準額を検討し、見直し制度の制定を目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
番号	45	担当課	下水道課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	下水道料金適正化の検討		新規	検討	→ 施行			
概要	H8年4月改定以来据え置かれている下水道使用料を改定し、一般会計からの繰入金を削減し、健全化経営を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				100.0%				
								プラン完了

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価
		問題点課題等	H22	H23	H24	H25	H26	
		平成23年度に改定をした下水道料金により使用料を徴収した。						※H22年度目標達成
プラン変更								
H26年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
料金見直し前（H21年度）の下水道使用料 基本料金10m ³ 840円 従量料 11m ³ 94.50円 21m ³ ～50m ³ 105円 51m ³ ～100m ³ 115.50円 101m ³ ～ 126円	（見直し前） ・H22年度公共下水道使用料（現年度分） 386,115千円 （見直し後） ・H23年度公共下水道使用料（現年度分） 421,402千円 ・H24年度公共下水道使用料（現年度分） 489,980千円 ・H25年度公共下水道使用料（現年度分） 499,190千円（予算額）
プラン完了後にはどうなるか 料金見直し後（H23年度）の下水道使用料 基本料金10m ³ 1,050円 従量料 11m ³ ～20m ³ 115.50円 21m ³ ～50m ³ 126円 51m ³ ～100m ³ 136.50円 101m ³ ～ 147円	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度に改定をした下水道料金により使用料を徴収した。	行財政改革推進委員会からの評価
H25年度の目標		問題点課題等		
				※H22年度目標達成

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H23年度6月使用より20㎡当たり23.5%の料金改定を行った。	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			
H24年度の目標		問題点課題等		
				A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8月24日に第1回下水道料金適正化検討委員会を開催し、設置要項に基づき委員12名に委嘱をした。委員会は、計4回開催し、関係資料等を十分検討し、慎重に審議を重ねた。 ・1月20日、下水道使用料の改定について市長に答申した。 ・H23年第1回定例会に下水道条例の一部改正を提出し議決された。 	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			
H23年度の目標		問題点課題等	14年間使用料が改定されなかったことや、施設の老朽化により維持管理費が増加しているため一般会計の負担になっている。急激な負担増を考慮し、今後は4年に1度程度の見直しが必要である。	
				A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
番号	46	担当課	商工観光課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市営駐車場使用料の見直し		新規	検討 → 見直し → 推進 【現状】 日川浜:大型乗合1,540円 乗合1,030円 普通200円 二輪車50円				
概要	日川浜と豊ヶ浜の駐車料金が異なるため、管理経費と利用料収入とのバランスを考慮した料金の見直しを行い、設置及び管理に関する条例を一本化し、料金を統一する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討 → 見直し				
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	100.0%	取組内容及び進捗状況 ・日川浜、豊ヶ浜の管理経費と利用料収入との比較調査を行った。 ・原発の風評被害払拭のため、県及び県内沿海市町と広報戦略の強化等を図ると共にマスメディアに対して例年以上にPR広告を掲載した。 ・管理経費を抑制するため飛砂防止対策として防砂ネットの設置場所の見直しや距離延長を行い改善に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標	平成26年度中に両市営駐車場使用料の見直し改正案を作成し、平成27年度を目途に使用料の統一に努める。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
（市営駐車場の料金が統一されていない） 21年度の状況 使用料の見直し前 ○日川浜 普通 4,866台×200円 中型 3台×1,030円 大型 4台×1,540円 日川浜合計=982,450円 ○豊ヶ浜 普通 10,625台×500円 二輪 77台×200円 中型 3台×1,000円 大型 8台×1,500円 豊ヶ浜合計=5,342,900円	（日川浜駐車場使用料を豊ヶ浜駐車場使用料と同額とした場合） ○日川浜 普通 4,886台×500円 二輪 0台×200円 中型 3台×1,000円 大型 4台×1,500円 日川浜合計=2,452,000円 後2,452,000円-前982,450円=1,469,550円の増収
プラン完了後にはどうなるか	
市営駐車場料金の統一をする。	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H26年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
番号	47	担当課	学務課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	幼稚園バスの有料化		継続 旧No.57	変更後の実施目標				
概要	波崎地域の幼稚園には園児の送迎バスがないため、神栖地域の幼稚園バスを有料化することで、地域による不公平感を和らげる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			
								プラン完了

● H25年度の取組状況

H25年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況 平成23年4月より、バス利用者負担金として月額2,000円の徴収を開始。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、利用者負担金2,000円の有料化を実施し、有料化分について、バス運行費補助金を減額して交付することができた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等		※H23年度目標達成				
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H26年度の目標							



● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
幼稚園の送迎バスの運行については、神栖地域3園のみであり、保護者からの負担金は徴収していなかった。	<<利用者負担金の収入増>> 平成23年度 4,392千円 平成24年度 3,946千円 平成25年度 3,798千円
プラン完了後にはどうなるか	
月額 利用者負担金2,000円の徴収。（平成26年度より消費税増税分転嫁。2,050円の徴収となる。）	




● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年4月より、バス利用者負担金として月額2,000円の徴収を開始。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、利用者負担金2,000円の有料化を実施し、有料化分について、バス運行費補助金を減額して交付することができた。	行財政改革推進委員会からの評価
H25年度の目標				※H23年度目標達成

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	4月より、利用者負担金として月額2,000円の徴収を開始。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、利用者負担金2,000円の有料化を実施し、有料化分について、バス運行費補助金を減額して交付することとした。	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			
H24年度の目標	通園バス運行について、公平なサービスが提供できるよう慎重に検討していく。			A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	保護者へのアンケート調査の結果、有料化になっても少額の負担であればバスを利用するとの回答が多かった。現行のバス運行費は、1人当たり月額6,000円程度となっているが、検討の結果、H23年度から月額2,000円を徴収することとなった。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、H23年度より私立幼稚園バス運行費補助金について、公立幼稚園バス負担金と同額の1人当たり2,000円を減額することとなったため、有料化を実施。	行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から利用者一部負担として月額2,000円の徴収を開始する。 ・私立幼稚園バス運行補助金について、利用者負担分1人当たり月額2,000円相当の補助金を減額する。 			A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない  D どちらとも言えない